



かのや

第63号

令和3年10月28日発行

# 市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会



天高く馬肥ゆる秋(田園から高隈連山を望む)

## 《目次》

|           |       |            |        |
|-----------|-------|------------|--------|
| 9月定例会議案審議 | 2P~4P | 一般質問       | 8P~14P |
| 委員会審査報告   | 5P~6P | 政務活動費の公開   | 15P    |
| その他の上程議案  | 7P    | 市議会からのお知らせ | 16P    |

市議会ホームページアドレス <http://www.city.kanoya.lg.jp/giji/shise/gikai/gaiyo/gikai.html>





### 9月定例会が開催されました

令和3年9月定例会は、9月3日から9月27日までの25日間の会期で開催しました。  
 今定例会に付議された案件は、令和3年度一般会計補正予算、条例の制定議案など15件(うち報告1件)で、それぞれの議案を原案可決・承認・適任と認めるとし、令和2年度鹿屋市一般会計決算の認定議案など6件を関係委員会に付託し、閉会中の継続事件としました。  
 また、意見書1件を原案可決し、請願1件を不採択、陳情1件を趣旨採択としました。

## 9月定例会

### 補正予算関係

▽令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認について  
 (全会一致承認)

新型コロナウイルスワクチンの夜間集団接種及び対象年齢の拡大など国の制度変更に必要な経費を専決処分したものを

▽令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第6号)  
 (全会一致可決)

国の地方創生臨時交付金を活用し、市民生活支援や事業者支援など、ポストコロナを見据えた事業を計上したものを

▽令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第7号)  
 (全会一致可決)

国・県補助金等の決定を受け実施する事業や令和2年度決算剰余金確定に伴う基金積立に要する経費を計上したものを

▽令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第8号)  
 (全会一致可決)

新型コロナウイルス感染症拡大により売上が減少した事業者や市民に対する支援等を計上したものを

### 令和3年度一般会計補正予算額

|                     |                      |   |                      |   |                        |
|---------------------|----------------------|---|----------------------|---|------------------------|
| ◎一般会計補正予算(第5号)※専決処分 | 予算額<br>529億2千531万3千円 | + | 今回補正額<br>1億9千707万6千円 | = | 今回補正額<br>531億2千238万9千円 |
| ◎一般会計補正予算(第6号)      | 予算額<br>531億2千238万9千円 | + | 今回補正額<br>4億円         | = | 今回補正額<br>535億2千238万9千円 |
| ◎一般会計補正予算(第7号)      | 予算額<br>535億2千238万9千円 | + | 今回補正額<br>15億641万1千円  | = | 今回補正額<br>550億2千880万円   |
| ◎一般会計補正予算(第8号)      | 予算額<br>550億2千880万円   | + | 今回補正額<br>2億9千830万円   | = | 今回補正額<br>553億2千710万円   |



一般会計補正予算第6号

〔市民生活支援や事業者支援などポストコロナを見据えた事業〕

○プレミアム商品券市民生活応援事業

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、本市の店舗等で利用できるプレミアム商品券を発行し、地域の消費喚起や地域経済の活性化を図ろうとするもの。

【販売単価】

1冊5千円(6千5百円分)

※プレミアム率30%

【世帯購入限度】

・2人以上世帯 12冊

・1人世帯 4冊

【利用期間】

令和3年11月下旬～令和4年2月(販売11月中旬)

【販売冊数】

11万冊  
2億3千10万4千円



○生活応援商品券交付事業

新型コロナウイルス感染症により、家庭生活への負担や減収等の影響を受けてきた世帯に対して、プレミアム商品券の無料引換券を発行し、日常生活における家計の支出を支援しようとするもの。

4千158万4千円



○プレミアムポイント飲食応援事業

キャッシュレス決済による支払いに対してポイントを選元し、コロナ禍の影響を受けている飲食店等の支援や非接触型決済を推進するもの。

【実施方法】

キャッシュレス決済の利用額に応じたポイントの還元

【プレミアム率】

30%

8千529万2千円

○おおすみ癒しの旅観光応援事業

大隅地域の観光資源を活かした市民向けのバスツアーを実施し、コロナ疲れを吹き飛ばすための市民応援を行い、観光関連事業者を支援するもの。

【実施時期】

令和3年11月～令和4年3月上旬

【コース内容等】

鹿児島黒牛や黒豚など大隅の食をテーマにコース設定  
1泊2日：8回  
参加料5千円

日帰り：4回  
参加料3千円

各コース20人  
(最少催行人員：5人)

【定員等】

【実施要件】

新型コロナウイルス感染症の県内における警戒基準がステージ2以下であること

600万円

【そのほかの事業】

・中小企業等経営安定化支援事業  
・かのやの物産販売応援事業

一般会計補正予算第7号

〔国・県補助金等の決定を受けて実施する事業や令和2年度決算剰余金確定に伴う基金積立に要する経費〕

○介護施設防災等対策事業

介護施設が実施する防災対策や感染症対策等の施設整備に対し助成を行い、介護サービス提供体制の整備促進及び利用者者の安全・安心の確保を図るもの。

1億1千807万円

○飼料用米供給体制確立推進事業

市内事業者が実施する飼料用米種子の長期保存が可能な保冷施設の整備に対し助成を行い、地域内の需要者への安定的な種子の供給体制を整備するもの。

737万6千円

○畜産クラスター事業

畜産環境対策として、既存の浄化処理施設の機能向上を図る施設整備について助成を行い、処理施設等の基盤整備による畜産環境の維持を図るもの。

2千410万円

○東京オリンピックモニュメント設置事業

東京2020オリンピック競技大会に出場した本市に係る選手の功績を称えるため、大会の記念モニュメントを設置するもの。

165万円

○サツマイモ基腐病病害対策支援事業

サツマイモ基腐病の発生抑制対策として、国事業を活用し「他作物への転換」を実施した生産者に対し、市の支援金を支給するもの。

333万2千円

○財政調整基金積立金

令和2年度の決算剰余金確定に伴い、地方財政法第7条の規定により、その1/2以上を財政調整基金に積み立てるもの。

13億5千万円

**一般会計補正予算第8号**  
 【新型コロナウイルス感染症拡大により売上が減少した事業者や市民に対する支援等に要する経費】

**○中小企業等経営継続支援事業**  
 外出自粛や営業時間短縮要請の影響を受け、売上減少した事業者に対し支援金を支給し、事業継続を支援するもの。

**○新型コロナウイルス感染症 自宅待機者支援事業**  
 新型コロナウイルス感染症により、自宅待機となった濃厚接触者で、家族など他の人からの支援が受けられないなど、食料品等の確保が困難な方に対して、食料品等の無償提供を行うもの。

**【対象事業者】**  
 令和3年8月または9月の売上が、前年または前々年の同月と比較して20%以上減少した事業者

**【支援額】**  
 ① 支援金（上限）  
 中小企業（法人） 20万円  
 個人事業主 10万円  
 ② 加算金 660万円

| 業種               | 加算額               |
|------------------|-------------------|
| ホテル・旅館等          | 1万円×部屋数(上限100万円)  |
| 貸切バス事業者          | 10万円×保有台数(上限50万円) |
| タクシー事業者          | 5万円×保有台数(上限50万円)  |
| 運転代行事業者          | 5万円×保有台数(上限50万円)  |
| 旅行事業者            | 20万円×事業者          |
| 飲食店直接取引先         | 10万円×事業者          |
| 時短要請対象外飲食        | 10万円×事業者          |
| 上記以外で売上減少が顕著な事業者 | 10万円×事業者          |

1億6千150万円

**○飲食店営業時間短縮要請協力金事業**  
 鹿児島県の営業時間短縮の要請に応じた飲食店へ支給する協力金のうち、時短要請期間42日間分（8月20日～9月30日）の協力金について、その1割を負担するもの。  
 1億3千20万円

**請願・陳情・意見書**

**請願**  
 （不採択としたもの）  
 ▼貴議会での「川内原発20年運転延長」に伴う課題の調査・研究、議論などを求める請願

**陳情**

（趣旨採択としたもの）  
 ▼分煙環境整備に関する陳情

**意見書**

（原案可決としたもの）  
 ▼コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書

**閉会中の決算審査**

**市民環境委員会**

▼令和2年度鹿屋市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

▼令和2年度鹿屋市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

**文教福祉委員会**

▼令和2年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

▼令和2年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

▼令和2年度鹿屋市介護保険事業特別会計決算の認定について

**決算特別委員会**

▼令和2年度鹿屋市一般会計決算の認定について

**人事関係**

▼人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

- 出水田 千穂美 (適任と認める)
- 前田 昭一 (適任と認める)
- 村場 スズ子 (適任と認める)
- 本村 ヤス子 (適任と認める)

**閉会中の継続審査**

**議会運営委員会**

▼次期議会の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について



各常任委員会審査報告

○総務委員会

▽鹿屋市過疎地域持続的発展計画の策定について

問 計画に記載されている人口目標については、輝北・吾平地域ごとの目標値を設定する必要はなかったのか。

答 県と協議のうえ、市全体の人口目標値を記載しており、輝北・吾平地域ごとの人口目標は設定していないが、当該特別措置法に基づく過疎地域からの脱却を図るという趣旨に沿って取組を進めていく必要がある。

問 交通手段の確保について、福祉有償運送に関する活用はどのように考えているか。

答 路線バスやコミュニティ交通の維持も難しくなることから、今後検討すべき内容である。現時点で計画に事業を掲載していないが、今後過疎地域での事業実施があれば、追加等を検討する。

○市民環境委員会

▽鹿屋市体育館条例の一部改正について

問 今回空調を整備した鹿屋市体育館と類似した体育施設等についても設置の方向で検討する必要があると考えるが、どうか。

答 鹿屋市体育館は非常に利用率が高いことや新型コロナウイルス感染症対策のため国からの交付金が活用できたことから整備したところであるが、今後の計画はまだない。

問 空調を整備したことにより、鹿屋市体育館は災害時に使用できるのではないかと。また、今回整備した空調については、停電時、非常電源は使えるのか。

答 物資等の収集等拠点施設となっており、災害時でも利用は可能である。非常電源については、空調整備以前に非常電源を設置していることから、容量が足りないと聞いている。

○文教福祉委員会

▽鹿屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

問 デジタル申請ができるようになるのとことだが、これまでどおり紙での申請も可能なのか。

答 紙申請、デジタル申請、両方とも可能である。

問 この条例の改正目的は、デジタル申請が様々な手続き上できるようにするためというところで理解してよいか。

答 そのとおりである。6月定例会での改正の所管省庁は厚労省であったが、今回は内閣府であるため、時期にズレが出てくる。本来であれば同時に改正すべきものであったと考える。



○予算委員会

▽令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第7号)

問 サツマイモ基腐病病害対策支援金について、支援を受ける農家戸数と支援総額はどの程度か。

答 取組農家数が53戸となり、支援総額は1千333万1千500円となる。

問 経営継承・発展支援事業について、2事業者が申請予定とのことだが、具体的な申請内容はどのようなものか。

答 1事業者が、ゴボウ、肉用牛経営で、令和4年1月に法人化を予定しており、事業内容としては、機器の購入等で、牛舎の監視カメラや乾燥牧草のカッター等の整備を予定している。

問 もう一つの1事業者は、養豚・ハムソーセージ加工販売に基づくもので、事業内容としては、衛生管理上の販売の促進や事務用機器の購入、畜舎の管理用ネットワーク機器の整備を計画している。

問 小規模福祉施設等整備事業について、当初希望していた事業所の取り下げ理由は何か。

答 事業所からは、新型コロナウイルスワクチン接種を優先させるため、本年度は、本事業に対応できないと辞退の申し出があったものである。

▽令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第8号)

問 新型コロナウイルス感染症自宅待機者支援事業について、対象者が濃厚接触者とのことであるが、濃厚接触者については、保健所の管轄となる。情報収集をはじめ、どのように進めていくのか。

答 保健所と十分連携し、協力を得ながら、対象となる方へ保健所から本事業内容について紹介を行い、支援を希望された場合には、保健所から個人情報や本市へ提供され、提供された情報を基に支援物資の配送を行う。



**答** これまでの実績等を考慮し、法人400件、個人事業主460件、合計約860事業者を見込んでいる。

**問** 中小企業等経営継続支援事業について、申請見込み数はどの程度と考えているか。

**答** 支援内容については、レトルトを中心とする食品と飲料水であるが、マスクなどの物資も入っているため、紙コップ等を含められるかについては、検討してまいりたい。

**問** 自宅待機者への支援内容は、食品と飲料水であるが、家族との接触機会を減らすため、紙コップや割り箸なども配布できないか。

## 9月定例会で可決とした意見書

※可決とした意見書は国会及び関係行政庁へ送付しました。

### コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

#### 記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする事。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年9月27日

鹿児島県鹿屋市議会

## 9月定例会 その他の上程議案・採決結果

| 議案名   | 概要  | 結果<br>(※施行日)     |
|---|---|------------------|
| 鹿屋市過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部改正について                    | 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が新たに制定されたことに伴い、条例の所要の規定の整備を行うもの   | 全会一致可決           |
| 鹿屋市体育館条例の一部改正について                               | 鹿屋市体育館に空調設備を新設したことに伴い、空調設備の使用料を定めるもの  | 全会一致可決           |
| 鹿屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの                              | 全会一致可決<br>(公布の日) |
| 鹿屋市工業開発等促進条例の一部改正について                           | 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が新たに制定されたことに伴い、条例で引用する法律名の変更及び地方税の減収補填措置の拡充を行うもの                            | 全会一致可決           |
| 鹿屋市過疎地域持続的発展計画の策定について                           | 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、鹿屋市過疎地域持続的発展計画を策定することについて、同法第8条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの                 | 全会一致可決           |
| 字の区域変更について                                      | 県営中山間地域農業農村総合整備事業(浦谷地区)の施行に伴い、鹿屋市輝北町上百引の一部の字界を整理するため、字の区域を変更したいので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの | 全会一致可決           |

※施行日については掲載可能なものについて掲載しています。



# 一般質問

9月定例会では、2会派と12人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

## 《代表質問》

- ・ 福崎 和士 (会派 至誠)
- ・ 吉岡 鳴人 (会派 黎明)

## 《個人質問》

- ・ 市来 洋志
- ・ 伊野 幸二
- ・ 福田 伸作
- ・ 松本 辰二
- ・ 田辺 水哉
- ・ 児玉 美環子
- ・ 新保 秀美
- ・ 原田 靖
- ・ 佐々木 茂己
- ・ 柴立 豊子
- ・ 西蘭 美恵子
- ・ 繁昌 誠吾

※一般質問の様子は下記アドレスからご覧いただけます。

[https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kanoya/WebView/rd/council\\_1.html](https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kanoya/WebView/rd/council_1.html)



## 代表質問

会派 至誠



代表質問者 福崎 和士

会派構成員議員



岡元 浩一



下本地 隆

### 鹿屋市の財政について

**問** コロナ禍での財政運営について、今後の見通しと基本的スタンス、財政規律と市民活動に対する財源確保について、見解を示されたい。

**答** 市民の安全で安心な生活を守ることを最優先とした財政運営に努めており、歳入に見合った歳出の基本に立ち返り、創意工夫による新たな財源の確保に取り組むとともに選択と集中による事業の重点化による歳出の効率化に取り組んでいる。  
今後も引き続き健全財政の堅持に努めつつ、限られた財源を最大限に有効活用し、市民サービスの維持・向上と産

業の振興や地域活性化の取組を推進してまいりたい。

### 教育現場における安全対策について

**問** 千葉県八街市の交通事故を受け、「通学路の総点検」を行う指示が国から出たが、結果と今後の対策を示されたい。また、吹き抜けのある小中学校の現状と安全対策について示されたい。

**答** 各小中学校から対象箇所として82箇所の報告が挙がってきており、9月中の実施を目途に日程を調整している。  
合同点検終了後は、学校、道路管理者及び警察署と協議の上、内容に応じて道路管理者や警察署に対して要望を行い、各関係機関において対策が実施されていくことになる。吹き抜けのある学校は、小学校6校、中学校3校となっており、いずれも1.1メートル以上の高さで手すりを設置しているが、危険行動による転落事故等が危惧されることから、関係学校の点検及び聞き取りを行いながら安全対

策を検討してまいりたい。

### 人権を尊重する社会の形成について

**問** 市民の誰もが自己の意志と責任により、多様な生き方が選択できる社会の実現を目指し、鹿屋市パートナーシップ宣誓制度を取り入れるべきと考えるが、どうか。

**答** この制度自体に法的拘束力はないが、人権が保障される明るく住みよい鹿屋市を実現するため、性の多様性の理解をより深める広報・啓発活動を進めるとともに、関係団体と意見交換を行いながら、パートナーシップ宣誓制度について検討してまいりたい。

### (その他の質問項目)

- ・ 行政デジタルトランスフォーメーションについて
- ・ 市民生活の安全安心について
- ・ 脱炭素社会に向けた取組について
- ・ 持続可能な開発目標について

会派 黎明

代表質問者  
吉岡 鳴人



会派構成員議員



岩松 近俊



近藤 善光

財政運営について

**問** 令和4年度の骨格型予算案の概要と、政策的予算について、考えを示されたい。

**答** 市長選挙を控え、令和4年度当初予算は、義務的、經常的経費と継続事業を中心とした骨格予算として編成する。政策的予算は、健全財政の堅持に努めつつ、市民サービスの維持・向上につながる予算編成が必要と考えている。

**問** 地方創生臨時交付金の執行率と繰越額、今後の活用方法について示されたい。

**答** 令和2年度実施事業では、執行率97.3%で、繰越事業の財源として3億7千万円の臨時交付金を活用しており、

今後も、限られた財源を効果的に活用してまいりたい。

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う対策及び支援について

**問** 感染者及び濃厚接触者の自宅療養期間に対し、どのような支援を行っているか。

**答** 濃厚接触者のうち、保健所から市への情報提供を了解された方々に、食料品等支援を行うよう準備を進めている。

**問** 指定管理者や施設に携わる民間事業者へどのような支援を行っているか。

**答** 指定管理者へ委託料の前払いを行っており、事業所へは、支援金を支給しており、今後とも国・県の状況を踏まえ支援策を検討してまいりたい。

農業政策について

**問** サツマイモ基腐病対策の早期確立に向けた対策と、持続可能な産地形成について示されたい。

**答** 腐熟促進剤や新たな農薬の効果検証等を行い、また、各農家においては、苗床やほ場の消毒や他作物への転換に對する上乘せ支援などと併せて、健全な苗の確保に努めながら、持続可能なさつまいもの産地形成を図っているところである。

**問** 輸出促進の取組とGAP（農業生産工程管理）の認証取得の促進に伴う取組方針を示されたい。

**答** 商談会出店経費助成やマッチング支援等各種取組を行っており、輸出に取り組む事業者数、輸出実績額ともに増加している。GAPの取得促進については、制度の周知、普及啓発の研修会等を実施しており、引き続き制度の意義や取得に向けた啓発に努めてまいりたい。

その他の質問項目

- ・市営団地の在り方について
- ・通学路における交通安全の更なる確保について

個人質問



市来 洋志  
議員  
(会派 創生)

コロナ禍における本市独自の取組について

**問** 最近の発症状況は若年齢が多いように思われるが、ワクチン接種を促進する対策は考えているか。

**答** 対策として、接種券の前倒し発送、啓発活動、集団接種の土日や夜間の実施などを行い、平日接種や副反応時は公欠扱いとするなど、教育委員会とも連携し、接種しやすい環境づくりを行っている。

**問** 子どもたちも学校で多くの接触があることにより、感染拡大の危険性があると考えられる。学校現場での感染拡大防止の手だてを示されたい。

**答** 授業を5分間ずつ短縮し、健康観察や手洗い・うがいの

時間を確保したり、座席配置を工夫するなど、感染症防止対策を一層徹底しており、様々な工夫等により学びを止めることのないよう努めてまいりたい。

**問** 市職員に感染があれば公表されているが、リモートワークなど行政職員の勤務形態も大分様変わりしたと思われる。アフターコロナの職員の働き方についてどのように考えるか。

**答** 新型コロナウイルス感染防止のため、新しい生活様式に対応した働き方が求められ、勤務形態や仕事のやり方が大きく変化していく中、公務能率の向上と柔軟な働き方の取組として時差出勤とテレワークを取り入れている。

今後も、時差出勤やテレワークを実施していく中で、課題や問題点を適宜改善しながら、いかなる状況においても行政機能や市民サービスを安定的かつ継続的に提供できる職場環境づくりに努めてまいりたい。



松本 辰二  
議員  
(政伸クラブ)

ネーミングライツについて

**問** ネーミングライツの導入は、自治体、企業それぞれにメリットがあり、企業の地域貢献も大いに期待されており、前向きに検討すべきと考えるが、どうか。

**答** 平成28年度にネーミングライツ事業導入等に関する基本方針を定め、市内の公共施設を対象に民間提案の募集を広く行ったが、応募がなかったため、導入実績はまだない。ネーミングライツは自主財源確保の一つとして有効な制度であるが、魅力ある施設でないこと応募がないなど課題があることから、今後は、先進地の事例も参考に地元事業者などの御意見も伺いながら、行財政将来ビジョンの中で、実情に即したネーミングライツの導入策を検討してまいりたい。

道路にはみ出した樹木や生垣について

**問** 路上にはみ出した樹木や生垣について、通行の安全確保の観点から所有者が速やかに対処すべきであるが、多くが放置されている現状についてどのように考えるか。

**答** 樹木等については、所有者の責任で管理を行う必要があることから、これまで、現地調査による所有者や境界の確認、訪問や連絡などを行い、伐採の依頼を行っているが、緊急を要する場合などで倒木やのり面崩壊等の危険がある箇所などについては、所有者等の承諾を得た上で道路管理者において対応している。引き続き、道路管理者として、市民の安全安心な道路通行の確保のため、広報誌等を活用しながら市民に樹木等の適正な維持管理について繰り返し訴えてまいりたい。

(その他の質問項目)

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種について
- ・ 少子化対策について



新保 秀美  
議員  
(政伸クラブ)

鹿屋市情報化計画(中期実施計画)、鹿屋市役所スマート化計画について

**問** 紙使用料95%の削減がうたわれているが、本年度の目標値、見込み額を示されたい。

**答** ペーパーレスについて、平成30年に取組を開始し、2年間で約25%削減しており、今年度は前年度の10%、155万枚の削減を目標としている。

**問** RPAのシナリオ作成能力等プログラミング人材の増員、育成の実績を示されたい。

**答** RPAについて、8月末現在で53本のシナリオを業務で活用しており、今後、研修や資格取得支援などを行い、職員のICTスキル向上を目指すとともに、各課のヒアリング等を行い、さらなるRPAの推進に努めてまいりたい。

**問** かのやライフの登録数は1万人を超えたか。また、イベント通知で詳細ページへのリンクは図れないか。

**答** かのやライフの登録数について、8月末現在で8,890人の登録となっている。

**問** イベントの詳細ページのリンクについては、関係開発業者と改善に向けて検討を行っているか。

**答** マイナンバーカードの交付、申請実績を示されたい。

**問** マイナンバーの取得促進について、第2・第4日曜日などの申請受付、高齢者学級等への出張申請受付サポートの実施などに取り組んでいる。申請実績については、3万7,768件、37.2%、交付実績は、3万4,673件、33.9%となっている。

**問** 自治体クラウドを進めることにより、本市独自の施策ができなくなる恐れがあるが、どのようにして守っていくか。

**答** 自治体クラウドは、情報システムの集約と共同利用によるコスト削減などを図る取組であり、標準化するものは共通で実施している業務システ



柴立 豊子  
議員  
(日本共産党)

デジタル化における個人情報保護について

**問** デジタル関連法の施行に伴い、本市が持つ個人情報はどうのように守られているか。

**答** 個人情報の取扱いについては、鹿屋市個人情報保護審査会において、個人情報の保護と安全性を審査、対応しており、今後も、法令などに基づく保護措置や運用確認など、個人情報保護については万全の取扱いに努めてまいりたい。

**問** 自治体クラウドを進めることにより、本市独自の施策ができなくなる恐れがあるが、どのようにして守っていくか。

**答** 自治体クラウドは、情報システムの集約と共同利用によるコスト削減などを図る取組であり、標準化するものは共通で実施している業務システ

ムのみであり、市独自の施策への影響はないと考えている。

夜間急病センターの指定管理者制度について

指定管理料の中の人件費の基準を示されたい。

人件費の基準については、内科、小児科を365日運営するため、医師1名分、看護師7名分、医療事務3名分、事務職員を2名分雇用するための人件費を算定基礎としている。

運営をモニタリングレポートにある効率や経済性を問わない形態にできないか。

夜間急病センターには夜間の一次救急施設としての安定性や継続性、周辺医療機関との連携が求められることから、安定的な運営を委託できる指定管理者制度を採用しており、他の施設と同様、モニタリングにより適否を判断し、市民サービスの向上や業務改善の観点でも取り組んでいた。



伊野 幸二 議員 (政経・未来)

森林・林業・林産活性化について

森林経営管理制度の進捗状況と今後の計画について示されたい。

令和元年度以降の進捗状況として、初年度に森林所有者への意向調査、2年目は市が経営管理権を取得するための経営管理権集積計画の作成、3年目に間伐や主伐等を行う林業事業者を市が決定し、経営管理を行うこととしている。

林業振興、森林保護、環境保全という多種多様の目的達成を図るための体制は整っているか。

林務行政に関わる職員の推移については、平成20年度から3名体制を維持しており、林務行政に適切に対応できるよう、現行の体制を基に必要

に応じて検討してまいりたい。

林務関係予算の中で、林道整備及び維持に関わる予算執行の推移を示されたい。

林道整備及び維持に関する予算執行の推移は、平成20年度決算額で約1千100万円、平成30年度決算額は約1千700万円、令和3年度当初予算額は約1千800万円となっている。

大隅半島「100年の森」構想協議会が立ち上がり、森林組合や管内林業関係者などで森林経営管理を検討しているようだが、どのような連携を考えているか。

大隅半島「100年の森」構想協議会については、広域的な連携により、森林を次世代に引継ぐための適正管理を行うとともに、100年後に残る森林の計画、整備に取り組むことを目的とした協議会と伺っており、今後、協議会や関係市町と意見交換等を行いながら、具体的な連携のあり方について検討してまいりたい。



田辺 水哉 議員 (政経・未来)

市長と本気で語ろう会の意見・要望への対応について

地籍調査はどこまで進んでいるか。

地籍調査の進捗状況については、市全体では71.5%となっており、旧市町ごとでは、申良町、輝北町は調査完了、鹿屋市は60.1%、吾平町は8.9%の進捗となっている。

本年度は、南町、獅子目町、下高隈町、吾平町麓地区を調査しており、今後は、第7次計画に則り、肝属中部畑地かんがい事業の受益地を含む地区のほか、土砂災害警戒区域等が連続する海岸地区から調査を進めていく予定である。今後も引き続き、必要な財源の確保について要望を行うと共に、計画的な調査の実施に努めてまいりたい。

地域特産品の開発に関して、市の開発支援やアドバイスを受けられないか。

また、ふるさと納税の返礼品として、そのような商品を取り扱えれば地域の活性化につながるのではないかと。

地場産品を活用した商品開発等については、「売れる商品づくり応援事業」により、支援を行っている。

商品開発等に当たっては、伴走型の支援を行っており、6次産業化サポート推進員やビジネスコーディネーターなどを配置し、幅広い相談内容に対応できる相談体制を整えているのと併せて、大隅加工技術研究センターや鹿児島県よろず支援拠点と連携を行っている。

市の支援を受けて開発された商品は、ふるさと納税の返礼品への登録案内や販路開拓の支援も行っている。地域資源を活用した特産品の開発については、市内で生産される農林水産物の付加価値を高め、市民に愛される売れる商品の開発につながる支援を行ってまいりたい。



原田 靖  
議員  
(政経・未来)

職員の適正人員の確保と業務改善について

問 行政サービスを安定的に提供していくために、増大する行政需要に対し、随時組織体制の見直しも行われてきたが、全体的な業務の見直しを検討すべき時期にあるのではないか。

答 組織体制と人員配置については、毎年度10月に懸案課題の調査を行うと共に、所属長ヒアリングを実施した上で、次年度の組織体制の見直しと適正な人員配置に努めており、「ぬくもりと豊かさを実感できる明るい未来づくり」の実現のための組織体制作りと、重点課題に適切に対応するための人員配置を念頭に行っている。

今後、行政ニーズを的確に捉え、組織体制強化と適正配置に努めてまいります。

都市計画行政について

問 都市計画道路を未整備のままでも存続すると、地権者は建設制限を受け続け土地の有効利用ができない。未整備路線に対する見解を示されたい。また、今後の都市計画道路の取組方針を示されたい。

答 未整備路線については、都市計画道路23路線中3路線が未着手で、区域面積は3路線合計で4万6千300㎡、地権者数については所有者のほか、相続人も想定され、相当数になることが見込まれる。未整備のまま存置することについては、土地利用に影響があることは認識しており、方向性を明確に示すために将来における交通需要や市街地内の道路網の都市づくりの方向性等を踏まえ、適切な見直しを行ってまいります。

都市計画道路の取組方針については、道路交通ネットワークの充実など、コンパクトシティを目指す上で必要な都市計画道路については現在作成している立地適正化計画の中で検討していきたい。



西蘭美恵子  
議員  
(政伸クラブ)

可燃ごみ袋の無料化及び戸別収集について

問 可燃ごみ袋は他市に比べて高く、県内外には無料のところもあるが、どう考えるか。

答 有料指定袋を廃止するには、ごみ減量が進み、コストが削減されることが前提であり、そのためにも、ごみ減量やリサイクルの推進等に取り組んでまいります。

問 高齢者や障がい者等ごみ出し支援について、戸別収集は安否確認の側面もあると考えるが、どうか。

答 現在、戸別収集の具体的な要望はないが、介護保険制度における訪問介護での生活援助、シルバー人材センターのお気軽ワンコインサービスなど、一部のサービスでは安否確認の側面も担っている。

困難を抱えた女性や子ども等の見守りと居場所づくりについて

問 被虐待児やひきこもり、不登校児、DVを受けている女性等へのアウトリーチ支援の現状と課題を示されたい。

答 訪問支援等を行い、関係機関と接点が少ない家庭に対し、積極的に関わりを持てるよう取り組んでいるが、家庭が抱える複合的な問題を的確に把握することが課題である。

問 厚労省から通知された「支援対象児童等見守り強化事業」についての考えとその現状を示されたい。

答 支援対象児童等見守り強化事業は、支援が必要な児童に対し、子どもの見守り体制を強化するもので、家庭児童相談、配偶者暴力相談支援センター等で必要な相談、支援を受けられる体制づくりに努めてきた。



福田 伸作  
議員  
(公明党)

福祉政策について

問 網膜色素変性症の患者に対して、どのような支援策があるか。

答 指定難病であることから治療に要した医療費の自己負担の一部を助成する支援策があり、そのほか、身体障害者手帳がなくても障害福祉サービスを受けることができる。

問 日常生活用具給付事業に「暗所視支援眼鏡」を加えるべきと考えるが、どうか。

答 暗所視支援眼鏡は日常生活をより円滑にするために有効な用具だと考えており、他自治体の運用方法や利用状況等を踏まえ、日常生活に不自由を強いられることなく、よりよく過ごすことができるよう、障害福祉サービスの向上に取り組んでまいります。

(その他の質問項目)  
・通学路の安全確保について

環境政策について

問 地球温暖化対策や海洋汚染対策について、見解を示されたい。

答 地球温暖化対策は、省エネ対策の推進や再生可能エネルギーの活用等に取り組み、海洋汚染対策は、良好な自然環境の維持保全に努め、海域の環境浄化能力の向上や多様な生物の生息・生育地の確保に努めることとしている。

問 プラスチック資源循環促進法において、「使い捨てプラスチックの使用を合理化し、消費者のライフスタイル変革を加速」とあるが、これについて見解を示されたい。

答 プラスチック資源循環促進法は、製品の設計から廃棄物の処理全ての段階におけるプラスチック資源循環の取組を促進していく、消費者への意思確認、有料化、代替素材への転換等によりプラスチックの使用を削減していくことで、ライフスタイルの変革を促していくこととしている。

保健福祉行政について



児玉 美環子 議員 (公明党)

問 糖尿病性腎症重症化予防のため、KDB(国保データベース)からレセプトデータを分析し、健診未受診者に対しても、受診勧奨を行っていく考えはないか。

答 生活習慣病を早期に発見するためには、特定健診の情報も有用であることから、人工知能で受診傾向を分析し、はがき案内や電話による受診勧奨に取り組んでおり、治療中断者について、健康相談等で把握できた方々に、医療機関への受診を勧奨している。

問 障がい者が暮らしやすい社会構築のため、地域・職場等へのさらなる働きかけが必要であると思うが、どうか。

答 障がい者に対する理解を深める取組として、機会を捉

えた啓発パネルの展示や障がい者の職場への定着支援などを行い、共通理解を図るための周知啓発に取り組んでいる。今後も、市民や企業がより具体的に関心を持っていただけるよう、引き続き障がい者に対する周知啓発と理解促進に取り組んでまいりたい。

防災行政について

問 激甚化・頻発化する水害に対し、国は流域治水の方針を打ち出したが、本市の「流域治水」に対する考え方と方向性を示されたい。

答 水害リスクの増大に備えるため、「肝属川水系流域治水プロジェクト」を策定しており、本市においては、鹿屋市総合雨水排水対策事業計画に基づき、雨水排水施設の整備推進、排水路の新設、公共施設を活用した一時貯留施設の設置などに取り組んでいるところである。

今後、国等と連携を図りながら、効果的な治水対策に取り組み、地域住民の安全安心の確保に努めてまいりたい。

通学路の安全対策について



佐々木 茂己 議員 (会派 創生)

問 通学路で市が把握している危険箇所は何か所あるか。

答 国からの要請を受けた通学路の調査結果では、82の危険箇所が上げられており、交通量が多い、大型車の進入が多い、横断歩道の白線が薄いなどが報告されている。

問 高齢化により交通指導員が減少しているが、市職員の協力は考えられないか。

答 交通安全協会から立哨の協力要請はないが、高齢化等により、指導員確保に苦慮しているとの話は伺っており、交通立哨は通学時の安全確保の観点からも、大切な見守り活動であることから、まずは意見交換を行い、どのような協力が可能なか、対応について協議してまいりたい。

鳥獣被害対策について

問 鳥獣被害の解決策として、駆除個体買上金の上乗せや猟友会の活動支援を求めて国に要望する考えはないか。

答 国への要望については、県市長会、大隅総合開発期成会において、広域での被害防止対策研修の開催、買上金の予算拡充及び補助金単価の引上げ、捕獲従事者の確保、育成等について県内各市や大隅近隣市町と一体となって要望活動を行っている。

問 鳥獣被害という大きな課題の解決に向け、意気込みを示されたい。

答 本市ではこれまで、「寄せつけない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つの考え方を柱に、総合的な鳥獣被害対策を推進している。今後も、猟友会や関係機関、近隣市町とも連携をしながら、地道に粘り強く取り組むことで農作物被害をはじめとした防止対策に努めてまいりたい。



繁昌 誠吾 議員 (会派 創生)

ふるさと納税について

問 財源確保としてクラウドファンディング型ふるさと納税等に取り組んでいるが、寄附の状況を示されたい。

答 現時点で、「戦跡保存、平和の架け橋プロジェクト」に52万5千円、35人、「先進スポーツ都市鹿屋推進プロジェクト」に48万7千円、31人から寄附をいただいている。

問 ふるさと納税の今後の活用について方針・計画を示されたい。

答 寄附者の意向に沿った事業に活用するとともに、具体的なプロジェクトなどに対する支援を受ける場合は、事業の趣旨や内容、成果を明確にした上で支援を募る「クラウドファンディング型ふるさと納税」を活用していきたい。

社会福祉法人の監査について

問 昨年発覚した社会福祉法人の不正会計問題について、これまでの調査の状況及び結果を示されたい。

答 令和2年12月から実施してきた特別監査について、令和3年1月下旬に指示事項について通知を行い、当法人の改善状況等を確認するための再調査を経て、最終的な取りまとめを4月に行った。

問 当法人の認定こども園において、1号認定入所者が定員を超えていたが、その実態と、市内認定こども園に同様の事態はないか示されたい。

答 当法人の認定こども園において1号定員の超過児童数は22名で、給付費は年間約1千200万円、市全体としては、19施設154人が定員超過しており、給付費は年間9千万円となっている。

(その他の質問項目)

・本市並びに大隅広域の課題について

市議会にタブレット端末を導入しました！



鹿屋市議会にタブレット端末を導入し、議案等配布資料は紙とデータの併用で、試行運用を開始しました。

令和4年3月定例会からの本格運用に向け、順次活用機会等を増やして参ります。

タブレット端末導入に向けたこれまでの経緯

行政情報などをわかりやすく市民の方々へ説明することやペーパーレス化による業務改善や経費削減などのため、タブレット端末導入に向けた協議を開始しました。

- 平成30年11月 市当局(情報行政課：現デジタル推進課)より議会ICT化の提案がある。
- 12月 議会改革特別委員会内にICT利活用調査部会を設置し、議会ICT化の検討を開始する。
- 令和元年5月 タブレット端末導入について、先進地(曾於市)を視察する。
- 11月 ICT利活用調査部会において、タブレット端末導入検討アンケートの実施
- 令和2年3月 第三次議会改革特別委員会委員長による中間報告
- 6月 令和3年度の導入に向け、市当局と事務局により協議開始(導入機能、電子化する文書、費用対効果等)
- 令和3年4月 議会ICT化ワーキンググループの設置
- 8月 利用者講習会及び管理者講習会の実施
- 9月 9月定例会から試行運用を開始



## 令和2年度政務活動費の執行状況を報告します

### 交付申請額672万円のうち346万円(51.5%)を活用

(単位:円)

| 議席<br>番号 | 議員名   | 調査<br>研究費 | 研修費   | 広報費       | 広聴費 | 要請・陳情<br>活動費 | 会議費 | 資料<br>作成費 | 資料<br>購入費 | 人件費   | 事務所費   | 計<br>(報告額) | 予算執行額<br>(充当額) | 返納額       |
|----------|-------|-----------|-------|-----------|-----|--------------|-----|-----------|-----------|-------|--------|------------|----------------|-----------|
| 1        | 田辺水哉  | 22,345    |       |           |     |              |     | 113,292   | 4,950     |       | 37,815 | 178,402    | 178,402        | 61,598    |
| 2        | 原田 靖  |           |       | 339,836   |     |              |     |           | 23,300    |       |        | 363,136    | 240,000        | 0         |
| 3        | 伊野幸二  | 22,345    |       | 102,054   |     |              |     |           | 39,940    |       |        | 164,339    | 164,339        | 75,661    |
| 4        | 福田伸作  |           |       |           |     |              |     | 3,487     | 8,400     |       |        | 11,887     | 11,887         | 228,113   |
| 5        | 佐々木茂己 |           |       | 30,000    |     |              |     | 33,000    |           |       |        | 63,000     | 63,000         | 177,000   |
| 6        | 繁昌誠吾  |           |       | 293,612   |     |              |     |           |           |       |        | 293,612    | 240,000        | 0         |
| 7        | 宮島眞一  | 16,185    |       | 119,200   |     |              |     |           | 76,559    |       |        | 211,944    | 211,944        | 28,056    |
| 8        | 別府込初男 |           |       | 260,889   |     |              |     |           | 13,011    |       |        | 273,900    | 240,000        | 0         |
| 9        | 梶原正憲  | 16,185    |       | 176,000   |     |              |     |           | 42,772    | 9,000 |        | 243,957    | 240,000        | 0         |
| 10       | 柴立豊子  |           | 6,160 | 84,800    |     |              |     |           | 44,665    |       |        | 135,625    | 135,625        | 104,375   |
| 11       | 吉岡鳴人  | 31,300    |       | 142,411   |     |              |     |           | 60,716    |       |        | 234,427    | 234,427        | 5,573     |
| 12       | 岩松近俊  | 31,300    |       |           |     |              |     |           | 77,100    |       |        | 108,400    | 108,400        | 131,600   |
| 13       | 近藤善光  | 144,190   |       |           |     |              |     |           |           |       |        | 144,190    | 144,190        | 95,810    |
| 14       | 児玉美環子 |           |       |           |     |              |     | 2,090     | 54,600    |       |        | 56,690     | 56,690         | 183,310   |
| 15       | 市来洋志  |           |       | 30,000    |     |              |     |           |           |       |        | 30,000     | 30,000         | 210,000   |
| 16       | 今村光春  |           |       |           |     |              |     |           | 31,560    |       |        | 31,560     | 31,560         | 208,440   |
| 17       | 時吉茂治  |           |       |           |     |              |     |           |           |       |        | 0          | 0              | 240,000   |
| 18       | 中馬美樹郎 |           |       | 52,800    |     |              |     |           | 19,872    |       |        | 72,672     | 72,672         | 167,328   |
| 19       | 新保秀美  | 6,160     |       | 49,217    |     |              |     |           | 8,338     |       | 2,184  | 65,899     | 65,899         | 174,101   |
| 20       | 西園美恵子 |           |       | 24,565    |     |              |     |           | 80,630    |       |        | 105,195    | 105,195        | 134,805   |
| 21       | 松本辰二  | 6,160     |       |           |     |              |     | 6,289     | 4,256     |       |        | 16,705     | 16,705         | 223,295   |
| 22       | 東 秀哉  |           |       | 250,984   |     |              |     |           |           |       |        | 250,984    | 240,000        | 0         |
| 23       | 福崎和士  |           |       |           |     |              |     |           |           |       |        | 0          | 0              | 240,000   |
| 24       | 岡元浩一  | 6,160     |       | 15,972    |     |              |     | 26,065    | 15,455    |       |        | 63,652     | 63,652         | 176,348   |
| 25       | 永山勇人  |           |       | 92,744    |     |              |     |           | 23,400    |       |        | 116,144    | 116,144        | 123,856   |
| 26       | 下本地隆  | 6,160     |       |           |     |              |     |           | 110,751   |       | 11,352 | 128,263    | 128,263        | 111,737   |
| 27       | 花牟礼薫  |           |       | 204,182   |     |              |     |           | 11,550    |       |        | 215,732    | 215,732        | 24,268    |
|          | 米永淳子  |           |       | 83,316    |     |              |     |           | 22,314    |       |        | 105,630    | 105,630        | 134,370   |
| 計        |       | 308,490   | 6,160 | 2,352,582 | 0   | 0            | 0   | 184,223   | 774,139   | 9,000 | 51,351 | 3,685,945  | 3,460,356      | 3,259,644 |

※領収書や収支報告書などについては、鹿屋市議会ホームページで公開しています。資料は全て議会事務局に保管され、希望される方はどなたでも閲覧することができます。

決算特別委員会の設置について

1 目的  
一般会計決算に関する事項  
についての審査に資する。

2 設置の根拠  
地方自治法第109条及  
び鹿屋市議会委員会条例第  
6条の規定に基づく特別委  
員会

3 定数  
12名

4 構成委員

◎伊野 幸二 ○佐々木 茂己  
新保 秀美 松本 辰二  
繁昌 誠吾 原田 靖  
宮島 眞一 近藤 善光  
吉岡 鳴人 福崎 和士  
時吉 茂治 福田 伸作  
◎は委員長 ○は副委員長

5 設置日  
令和3年9月27日



インターネットで会議録を閲覧できます

鹿屋市議会では、会議録を市議会のホームページから閲覧、検索  
できます。

定例会ごとの閲覧や、「ことばから検索」、「発言者から検索」など  
の検索機能も利用することができます。

ぜひ、ご活用ください。

※閲覧、検索できる定例会は平成18年以降の会議録になります。



編集後記

秋は、スポーツの秋・食欲の秋・芸術  
の秋・○○の秋と、何をするにもよい季  
節です。市民の皆様にとって、実り多い  
秋になることを願っております。

さて、東京オリンピックが大きな感動  
を残して終わりました。全世界の一流選  
手が「金メダル」を目指してしのぎを削  
る姿、勝っても敗者を尊敬し、敗れても  
勝者をたたえる姿を見て、スポーツの持  
つ力、そして、諦めることなく前を向く  
勇気を貰ったように思います。

議会だよりも、市民の皆様に関しまれ  
る広報誌に成る様に、工夫を重ねながら  
前向きに取り組んで参ります。

(議会報委員会委員長 中馬 美樹郎)

令和3年12月定例会会期日程 (案)

| 月                  | 火                  | 水                  | 木               | 金                  |
|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------|--------------------|
| 11/22              | 23                 | 24                 | 25              | 26<br>本会議          |
| 29                 | 30                 | 12/1               | 2               | 3                  |
| 6<br>本会議<br>(一般質問) | 7<br>本会議<br>(一般質問) | 8<br>本会議<br>(一般質問) | 9<br>総務<br>文教福祉 | 10<br>市民環境<br>産業建設 |
| 13<br>予算委員会        | 14<br>予算委員会        | 15<br>予備日          | 16<br>本会議       | 17                 |

※ 令和3年12月定例会は、11月26日(金)から12月16日  
(木)までの21日間の会期で開催予定ですが、会期は変更  
になる場合があります。

詳細な日程等については、議会事務局までお問い合わせ  
ください。

※ 市役所の本庁舎4階 議会傍聴席にて傍聴できます。

※ 傍聴の際は、留意事項をお守りいただきます。  
(新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用  
や手指の消毒など留意事項を必ず遵守してください。  
本会議はライブ中継を行っておりますので、是非イン  
ターネット中継をご活用ください。)

議会報委員会

議会だよりは、議会内容を要約して  
掲載しています。詳細については、会  
議録を閲覧ください。

よりよい誌面づくりのために皆様  
のご意見・ご感想等を議会報委員会(議  
会事務局内)までお寄せください。

- ◎中馬 美樹郎      ○佐々木 茂己
- ・東 秀哉          ・近藤 善光
- ・梶原 正憲      ・下本地 隆

◎は委員長 ○は副委員長

【問い合わせ先】

TEL : 0994-31-1143 (議会事務局内)